

## 第2回庄内広域水道事業統合準備協議会 会議録

開催日時	令和6年3月26日（火）午前10時～午前10時25分
場 所	鶴岡市役所3階 庁議室
出席者	出席者名簿のとおり
会議事項	第1号議案 令和5年度事業報告について 第2号議案 令和5年度収支決算（見込み）について 第3号議案 庄内地域水道事業統合基本計画骨子（案）について 第4号議案 令和6年度事業計画（案）について 第5号議案 令和6年度における経費の負担について 第6号議案 令和6年度収支予算（案）について
配布資料	別添のとおり

### 会議経過

（事務局）これより、第2回庄内広域水道事業統合準備協議会を開会いたします。

議事に入ります前に、役員については本協議会規約第8条により設立総会において、酒田市長を副会長として互選いただいております。矢口酒田市長の就任に伴い、矢口酒田市長から副会長に就任いただくことを報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。本協議会規約第11条により、会長が議長を務めることとなります。皆川会長お願いいたします。

（会長）暫時の間、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくをお願いいたします。第1号議案「令和5年度事業報告」及び第2号議案「令和5年度収支決算（見込み）」については、関連がありますので一括して議題とします。事務局より説明願います。

（事務局）第1号議案「令和5年度事業報告」について説明いたします。協議会等の開催については、昨年3月28日に第1回協議会を開催し、今回が2回目の開催となります。幹事会は、企業団の設立に関する基本方針、各専門部会で検討した事務事業調整案の協議、各市町議会への報告等について計6回開催しています。山形県の水道基盤強化計画の策定作業については、昨年6月にコンサル業者の選定があり、9月から検討委員会がスタートし、その後、作業部会を含め計5回開催、庄内地域における水需要予測、水源計画、垂直統合までのスケジュール等を協議しています。統合に係る事務事業調整については、4月から業務ごとに部会を立ち上げ、統合に向けた業務のすり合わせを行っているところです。先進地視察研修としては、11月に群馬東部水道企業団を視察しております。この企業団は平成28年度に群馬県太田市を中心に3市5町が水平統合し、その4年後に県が運営する用水供給事業と垂直統合した事例です。

現在、目標としている令和8年度からの企業団による事業開始を目指し、2市1町の職員が協力しながら準備を進めているところです。

第2号議案「令和5年度収支決算（見込み）」について説明いたします。収入については、負担金2,000,000円、諸収入41,031円を合計した収入合計2,041,031円が決算見込みとしております。支出については、1款の運営費として、会議費252円、旅費、需用費、事務用パソコンに係る賃借等の事務費に1,280,921円を合計した1,281,173円を見込んでい

ます。また、Web 会議資機材の購入に係る費用に不足が生じたことから 9 節 旅費、11 節 需用費から 18 節 備品購入費に 247,166 円を流用しております。収入合計から支出合計を差し引いた 759,858 円を令和 6 年度に繰り越す予定しております。なお、第 2 号議案は見込みとなりますので、確定した収支決算、監査報告は第 3 回統合準備協議会で報告させていただきます。

(会 長) 第 1 号議案、第 2 号議案について、ご意見ご質問をお願いいたします。

(各 委 員) なし。

(会 長) 第 1 号議案、第 2 号議案について、承認いただけますでしょうか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) 第 1 号議案、第 2 号議案は承認いただいたものとします。

次の議案に移ります。第 3 号議案「庄内地域水道事業統合基本計画骨子 (案)」について、事務局より説明願います。

(事 務 局) 第 3 号議案「庄内地域水道事業統合基本計画骨子 (案)」について説明いたします。庄内地域水道事業統合基本計画は、「1 基本計画の考え方」のとおり、今後、新たな経営主体として設置される企業団の運営、事業経営の基本的な方針となるもので、現在、山形県が策定する庄内圏域水道基盤強化計画と並行して策定作業を進めているものです。

「2 基本計画の構成」は 8 章構成として、第 1 章「はじめに」から第 3 章「統合・広域化の意義」までは、庄内地域における水道事業の現状や課題、このまま別々に経営を続けた場合の見通しと統合した場合の経営シミュレーション等を比較することによって、広域化の意義、必要性を記載します。

第 4 章「組織・職員」は、企業団における組織体制、職員に係る事項についての方針、第 5 章「業務運営」は、企業団における業務運営に係る事項として、記載の 7 項目についての運営方針、統合後の方向性を記載します。第 6 章「施設整備」は、広域化による国交付金の最大限の活用するため、「1 広域化事業」として、南北連絡管の整備、運転監視設備の統合、施設の統廃合、事務システムの統合に関する事項、「2 経年施設更新整備」として、これらの整備にかかる概算事業費、施設整備年次計画、広域化による費用削減効果を示します。第 7 章「財政運営」は、財政シミュレーションを踏まえた今後の財政運営に関する事項、国交付金の活用に関する事項のほか、一般会計繰出金、資産等の取扱いについて記載します。第 8 章「その他」は、簡易水道事業、下水道事業、ガス事業の取扱いに関する事項を記載します。

なお、今回の提案については、現在、策定に向けて協議を進めているところであり、骨子案としておりますが、具体的な内容については、まとめり次第、順次説明させていただき、第 3 回統合準備協議会にまとまった形で示したいと考えております。

(会 長) 第 3 号議案について、ご意見ご質問をお願いいたします。

(各 委 員) なし。

(会 長) 第 3 号議案について、承認いただけますでしょうか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) 第 3 号議案は承認いただいたものとします。

次の議案に移ります。第 4 号議案「令和 6 年度事業計画 (案)」について議題とします。事務局より説明願います。

(事務局) 第4号議案「令和6年度事業計画(案)」は、下段の広域化ロードマップにより、令和7年度中に企業団を設立し、令和8年度から新たな事業者による業務開始を目指し協議を進めているところです。上段の令和6年度事業計画(案)としては、引き続き、協議会等の開催、統合に係る事務事業調整を進めるとともに、県が策定する基盤強化計画に併せて、2市1町による企業団を設立するための基礎となる統合基本計画を策定し、連絡管整備を含め、垂直統合の合意形成を図りたいと考えています。また、このことにより広域化基本協定を締結し、新たに水道事業認可を取得するための準備を進めていきたいと考えています。具体的な企業団設立までのスケジュールをP.9に記載しています。令和6年度は庄内圏域水道基盤強化計画の策定作業を1月まで、庄内地域水道事業統合基本計画策定の目安を8月、広域化基本協定の締結を10月と見込んでおります。そのため統合準備協議会開催については、8月に統合基本計画(案)の協議、10月に広域化基本協定の締結、3月に企業団規約(案)の協議の計3回を予定しております。なお、議会等への説明については第3回協議会後、パブリックコメントの実施前を考えております。

(会長) 第4号議案について、ご意見ご質問をお願いいたします。

(委員) 各市町議会への説明について、機会を捉えて実施し理解を深めていきたい。また、垂直統合の時期について協議中とあるが、水平統合が決まってから垂直統合の協議を開始するのではなく、水平統合後ただちに垂直統合を実現するくらいの気概で進めていただきたい。

(事務局) 垂直統合の実現が早いほど効果を見込めることから、そのように県との協議を進めてまいりたい。

(会長) 令和6年10月の基本協定の対象はどのようになるか。

(事務局) 水平統合の構成市町となります。

(会長) 垂直統合に係る県との協定等の締結の見通しはどのようになるか。

(事務局) 現在、県と協議中であり、基盤強化計画に明記するよう調整を進めまいりたい。

(会長) 第4号議案について、承認いただけますでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 第4号議案は承認いただいたものとします。

次の議案に移ります。第5号議案「令和6年度における経費の負担」、第6号議案「令和6年度収支予算(案)」については、関連がありますので一括して議題といたします。事務局より説明願います。

(事務局) 第5号議案「令和6年度における経費の負担」について説明いたします。規約第15条に規定する構成市町が負担すべき経費は、事務局に従事する職員の給与等はそれぞれ構成市町での負担することとし、その他経費は給水人口割90%、均等割10%の割合をもって構成市町が負担することとしております。そのため、令和6年度に構成市町が負担すべき額を協議いただくものです。

負担すべき経費の合計額を7,990千円とし、その内訳は事務経費1,500千円、水道事業認可に係る経費6,490千円となります。給水人口割は令和5年3月31日現在の水道統計調査による給水人口を使って、令和6年度の負担割合を算定した結果、鶴岡市4,011千円、酒田市3,130千円、庄内町849千円となりました。なお、参考として令和7年度の経費負担見込みを記載しています。

第6号議案「令和6年度収支予算(案)」について説明いたします。収入として、構成市町

からの負担金 4,732 千円に、前年度繰越金 759 千円、預金利息等の諸収入 9 千円を加えた 5,500 千円を計上しております。なお、水道事業認可申請に係る業務委託を便宜上鶴岡市から発注することとしており、鶴岡市が協議会に支出した負担金を再度鶴岡市に戻すことになることから会計処理上、鶴岡市の当該業務に係る負担金 3,258 千円について協議会予算に計上しないこととしております。

そのため、収入として 4,372 千円を負担金とし、前年度繰越金 759 千円、諸収入 9 千円を加えた 5,500 千円を計上しています。支出については、主な支出として 1 款 2 項 1 目 事務費に旅費、需用費、事務用機器に係る賃借料等及び事業認可申請書作成負担金として 5,475 千円を計上し、支出合計を 5,500 千円としております。

(会 長) 第 5 号議案、第 6 号議案について、ご意見ご質問をお願いいたします。

(各 委 員) なし

(会 長) 第 5 号及び第 6 号議案について、承認いただけますでしょうか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) 第 5 号議案、第 6 号議案は承認いただいたものとします。

予定された議事は以上ですが、その他皆さまから何かございませんでしょうか。

(委 員) 協議会事務局、企業団に対する各市町の将来的な負担額の見通しを示していただきたい。

(事 務 局) 承知しました。

(会 長) その他特にないようですので、これをもちまして議事を終了します。

(事 務 局) 4. その他について事務局からは特にございません。

本日の予定はすべて終了となります。お疲れ様でございました。

(終了)